



# とよだより



学校目標 「めあてをもって生き生きと活動し、かがやく子どもの育成」

## ■ 「あんぴかくにん」をお願いします ■

先月お伝えしました松阪市全体で行われる「小中学校全体防災訓練」が今週末にあります。各ご家庭でタブレットを使って行っていただく、初めての訓練です。タブレットに「あんぴかくにん」と「小中学校全体防災訓練」という黄色い四角のアプリが入っています。その二つを使って下記のような、視聴・報告をお願いします。先日の、石川県の被災においても、教職員が様々な方法で児童の安否確認をされたそうです。万が一に備えて、今一度防災について考える機会を持つとともに訓練ではありますが、学校で全児童の「あんぴかくにん」報告を確認したいと思います。

また、お子様に「ふりかえり用紙」を前日お渡ししますので、お手数ですが、保護者のみなさまからの感想やお気づきの点などもご記入いただきたいと思います。お忙しいとは存じますが、先日お配りしたプリントをご覧ください、下記の内容の訓練をよろしく願いいたします。

**令和6年10月26日(土)19:00～19:40**

(この時間都合がつかない場合は、10月26日(土)～10月27日(日)の間にご参加ください。)

- (1) 市長のメッセージ動画を視聴する。
- (2) 防災に係るビデオを視聴する。
- (3) 防災対策について家庭で話し合う。
- (4) 「安否確認」の報告を行う。
- (5) 教育長のメッセージ動画を視聴する。

## ■ ノーチャイムデーを始めます ■

10月15日(火)から1年の折り返しの「後期」となりました。オンラインで行った始業式では、子どもたちのやる気と元気が画面越しからも伝わってきました。



前期の終わりに、「地域の方から、『挨拶を返してくれる子が減ってきたように感じる』という話を聞いたよ」と、担任から話をしてもらいました。そして、始業式で、「その話を担任の先生から聞いてから、挨拶を心掛けるようになった人は？」と聞いてみると、たくさんの方が手を挙げてくれていました。気づいて、自分の行動を見直し、よい方に変えて行こうとする力がついている子どもたちが増えていることがとても嬉しかったです。

そんな素敵な豊田の子どもたちに、自立した行動力をさらに育成する機会を作りたいと考え、週に1日、朝からチャイムを鳴らさない「ノーチャイムデー」を設けることにしました。放送委員によるアナウンスは継続しますが、毎週火曜日を「ノーチャイムデー」とします。

このことを子どもたちに伝えると、「チャイムが鳴らなかったら時計を見て行動する！」「友達に声をかける！」と前向きに捉え、「できるかな？」の問いには「できるー！！」の声。慣れるまでは戸惑うこともあるかもしれませんが、ご家庭でも、「ノーチャイムでどうだった？」と団らんの時間のお話にしていただき、「できた！」の時はぜひお褒めの言葉もよろしく願いいたします。

## ■ 12月までの行事予定 ■

- 10月 23日(水) 一斉下校  
24日(木) 6年生陸上教室(嬉野グラウンド 午前中)  
26日(土) タブレット端末による防災訓練(19:00~19:40)  
30日(水) 運動会係打ち合わせ  
(委員会から変更になりましたが、委員会開催時と同じ下校時間です。)

- 11月 6日(水) 一斉下校  
8日(金) 運動会前日準備  
9日(土) 運動会  
11日(月) 振替休日  
13日(水) 一斉下校  
14日(木) 学校BOUSAIデー  
15日(金) 避難訓練(火災を想定)  
19日(火) 第2回自由参観日(2~3限)・PTA役員決め  
20日(水) 一斉下校(通常より早い時刻となっています)  
21日(木) 就学時検診 学校保健委員会  
26日(火) 4年生社会見学(浄化センター・こどもの城・弁当持参)  
6年とまと一ず交通安全教室 古紙回収14:30~  
27日(水) 一斉下校



- 12月 4日(水) 一斉下校  
6日(金) 嬉野中学校区人権フォーラム(午前)  
11日(水) 一斉下校 PTA本部役員会  
12日(木) 防犯・不審者対応訓練  
17日(火) 5年生社会見学(鈴鹿サーキット・弁当持参)  
18日(水) 委員会⑥  
19日(木) 給食終了 4限授業 一斉下校 個別懇談会①(希望者)  
20日(金) 3限授業 一斉下校 個別懇談会②(希望者)  
23日(月) 3限授業 大掃除 休み前集会 一斉下校  
24日(火) ~1月7日(火) 冬季休業 給食開始は1月10日(金)です。

## ■ 海の図書室地域開放日 ■

11月 木曜日に開放 7日 14日 21日 28日

## ■ 定時退校日にご協力をお願いいたします ■

11月の定時退校日は以下の通りです。ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

